

会 議 録

会議の名称	平成26年度第2回富士見市社会教育委員会会議
開催日時	平成26年5月13日（火）午後6時～8時30分
開催場所	教育委員会 2階 会議室
出席者	高野昂子委員、西山ひろみ委員、田尻 円委員、 長ヶ原美博委員、武田秀規委員 本間雄一委員、 小森和雄委員、岩村沢也委員 事務局（生涯学習課長、主査）
欠席者	児玉亮一委員 千葉純平委員
公開・非公開	公開（傍聴人 0人）
会議次第	<p>1. 協議事項</p> <p>（1）保護者の学びや育ちを応援する学習機会の充実施策について</p> <p>（2）その他</p> <p>2. 報告及び連絡事項</p> <p>（1）平成26年度入間地区社会教育協議会第1回社会教育委員部会（4月23日（水）午後2時～）</p> <p>（2）平成26年度入間地区社会教育協議会理事会・総会（5月12日（月）午後2時～理事会 午後3時～総会 川越地方庁舎大会議室）</p> <p>（3）平成26年度埼玉県市町村社会教育委員連絡協議会総会・研修会（5月29日（木）午後1時30分～4時20分 国立女性教育会館大会議室）</p> <p>（4）平成24年度分の源泉徴収票の再発行について（平成24年12月開催の社会教育委員会会議の報酬分）</p> <p>（5）その他 ①地域や所属団体などについての情報交換 ②その他</p> <p>3. その他</p> <p>（1）その他</p> <p>*次回会議日程 日時：平成26年6月4日（水）午後6時～を予定 会場：教育委員会会議室</p>
会議資料	① 保護者の学びや育ちを応援する学習機会の充実方策 ②会議録 ③公民館だより（5月号） ④武田メモ 他
会議録確認	武田秀規委員

会 議 内 容 (要点記録)

◇ 開 会 事務局から 前回の会議で皆様からのご要望がありました、進行議長について、今回から武田議長が進行もしていただくかたちで進めていきます。

◇議長あいさつ

◇会議資料について

事務局から、配布物確認と主な内容の説明を行う。

○ 報告及び協議事項

1. 協議事項

【議長（武田氏）】

(1) 保護者の学びや育ちを応援する学習機会の充実施策について

はじめに、事務局より前回までの議論を基に、市役所や学校等での親の学習の実施状況についてまとめていただきましたので、説明をお願いします。

【事務局】（報告）

前回の会議に基づき、①誰に向けて・・・小中学生の保護者に向けて ②何時実施するか・・・保護者が集まる時を利用して ③場所について・・・学校等を使用する との話があり、富士見市・埼玉県の親の学習に関して調べました。（資料参照）

富士見市では「大人のためのピアサポーター養成講座」（P 3 参照）を教育相談室で開催している。学校での親の学習に当たるのは、全小学校で実施している「入学時健診の学習」です。その他、児童向けに「親になるための学習」を、幼稚園と連携して、子どもたちが幼稚園児に保育をするかたちで実施している。

埼玉県では、「家庭教育アドバイザー」という事業で、講師を派遣するという取り組みがある。

1 「大人のためのピアサポーター養成講座」（P 3～参照）について

この講座は各 P T A で実施することも可能。費用は無料と予算をかけたの両方ある。無料の場合は相談室の木津先生が講師。メリットは、市内の学校の行事・取組とリンクして話をするができる。外部講師の場合、1 回 3 万円で開催できる。メリットは、著名な方で、全国的な事例を参考にしながらの学びが出来る。

2 「家庭教育アドバイザー」（P 5～参照）について

県が無料で派遣する。県から交通費含め 1 回 2 5 0 0 円支払われている。

有料でも出来る。P T A 等の年間行事に組まれている場合、謝礼を支払うことが出来る。無料・有料は申し込む側が決められる。

【議 長】

前回までに、小学校・中学校の保護者に向けた講座の形で、単位 PTA ないし中学校区位を目安にした PTA に事業委託という形で実施したらとの意見が出ていた。では具体的に何をどうしたらということをお話します。PTA の要望もあるでしょうが、こちらから提案をし、相談することもありで、新年度が始まったばかりなので、どこかの PTA で実施出来ればと考えますが、皆様のご意見をお願いします。

【事務局】

これまでの会議の中で「実施計画」に上げて予算を確保することと、市 P 連への

委託料14万円を活用して、親の学習に当てるという議論があったが、調べた結果では、基本的にはお金はかからないで実施することが出来ることを補足します。

【議 長】

P連への市からの委託料14万円は、今年も執行されるのでしょうか？

【事務局】

市P連の総会が終了してから事業計画書が上がってきて、それを受けて教育委員会との委託契約を結びます。

【議 長】

市P連が上程しなければお金は下りない？

市P連としてはどうなのでしょう？

【委 員】

市P連では毎年貰えると思って、委託契約を結ぶ前に総会資料を作っていると思います。

【事務局】

年間事業計画で、予算についても計画に基づいて作っていると思いますので、予定としては出来ていると思います。

【委 員】

その資料で予算が成立すると、後で委託は今回待ってといっても厳しい。

【議 長】

予算を教育委員会に要求する訳ですね。総会資料と予算書だけでいいのですか。企画書のようなものはいらぬのか。

【事務局】

事業計画書、事業の実施期日と内容・予算、組織がわかる役員名簿で、それで毎年委託してきているので、書類としては変わらないですね。

【委 員】

P T Aでは過去何十年の事業の枠組みの中で何をやってきたかは分かっていますよね。小中学校含めて全部で14万円ですか？何校あるのですか？

【事務局】

市P連がやっている事業は報告書が提出されていますので、保存しているものを見れば分かると思います。各学校のP T Aについては分からない状況です。

【委 員】

特殊も含めて17校です。単Pは予算は潤沢ですから、分配しても効果ないとい

うことで、連合会で、会員研修会・教育懇談会という柱で使用していますね。今年は大雪で中止にしている状況です。

14万円に関しては、一般予算に組み込んで使っているのが実情ですが、最終的には何に使ったと報告をあげている現状です。

【委員】

連合会の報告を見れば内訳がその中に出ているということですね。それは14万円が全部ではなくて、これだけの事業をやって、そのうち14万円をこう使っています。枠組みが大きくて、そのうちの1部が14万円ですよということですね。一部の補助金的な考え方ではなくて、単独で事業をするということ。14万円を超えて事業はできないということ？

【委員】

そこまでのはっきりした区分けはできていないです。単年で役員が代わりますので、大きな枠組みの中での予算という認識は無いですね。最終的には14万円の報告書を提出します。

【議長】

実情は年間補助金みたいな使われ方ですね。14万円で何かやりましょうということではない。

【委員】

委託金というよりは、補助金という感覚の方が、強いと思います。

【事務局】

それで、使用用途を決めたら良いということがあったと思います。親の学習をそれでやったらどうかという話があったと思います。が、今の時季になってしまうと、すでに予算の使い道は決まってしまうので、26年度からというのは難しいのではないかという話があったかと思います。

【議長】

14万円は連Pで使う予算ということで、この事業は、予算のかからない方向で、考える。市全体ですと1校当たりの動員ということになってしまうので、モデル校をお願いして、そこでやるほうが素直で取り組み易いと思います。

【事務局】

前回保護者が集まる時を見計らってやったらという話が出ていたと思います。あえて設けても、いつも来る方しか来ないと。

【議長】

事務局の資料にある通り、教育相談室や県の家庭教育アドバイザーをお願いして、年齢の節目、就学時の健診・小学校中学年・中学校入学前をとらえて、そこを対象にしたお話をさせていただくことが出ていた。市P連・単位PTA、どこかモデル校

をお願いしてということについては、市P連は総会の前に理事会、各学校の会長だけの会があれば、そこへ事務局が出向き、こういう事業をやっていただける学校はないかと、問いかけをしてみたらということですよ。

【事務局】

総会前の理事会は15日、今週の木曜ですので、期間的には難しいと思います。

【議長】

それがモデル校ですね。何時頃ということについては、手を挙げる学校の行事予定と相談しながら、内容については、家庭教育アドバイザーのリストから、PTAの方のニーズに合わせて協議する。具体的なところはPTAにおまかせする。社会教育委員は富士見市では教育委員会に対して答申・報告を出していく立場で（よその委員さんはどんどん現場に出て行くところもある）、ただ丸投げで後はお願いねというのも無責任なので、「武田メモ」に書きました。飽くまでもたたき台です。

【事務局】

皆さんは第29期の社会教育委員で、任期が来年の5月の2年間です。その中で、教育委員会に建議なり提案をするといった組織です。親の学習についてはこれまで話をしてきましたが、関わり方は、一つの案としては、最終的に親の学習の活用・推進を実際にやってみてどうだったのか、だから教育委員会は今後どうして欲しいという提案書なりを、来年の5月に上げて頂ければいいと考えています。「親の学習」をどこかの学校でやって、今どういう現状があって、親の学習をやった時にどのような変化があって、だから親の学習が必要ですよ、ということを経済委員会に上げると。今期の終着点がそういった形になるとイメージしています。

「親の学習」を、社教委員のみなさんが前面に出てやっても、来年の5月には代が変わってしまうのが現状です。後継者をどう育てるかと言う問題もあるし、打ち上げ花火的にやってもいいかということが私の方でひっかかっているところです。

【委員】

要するに我々は政策提言をすればいいということ。社協委員が直接働きかける訳ではなくて、方向性を教育委員会に提言し、教育委員会はそれを受けて、PTAにこういう方法でやりませんかというのは、教育委員会が主体であるということ。

【事務局】

最終的には教育委員会のほうから、協力をお願いする形になると思うが、何故それが必要かと言った資料を作るために、親の学習の状況を実際に自分の目で確認しながら、こういった変化があるなどまとめたらいいのではないかと思います。

【委員】

PTAでは、翌年度の事業は半年くらい前に決めているはずで、何をやったらいいかわからないというテーマがあったら、今年でもこんなテーマでどうですかと提案は出来ると思うが、この事業をのせていくとすれば翌年度以降にこういう方向性でどうでしょうかと言うことになる。我々は、教育委員会に対して方向性を示すと

ということですね。現場に出て行って「こうしなさい」という話ではないですね。

【議 長】

PTAの今年やることは決まっているという話でしたが、PTAの役員は基本的に1年交代ですから、総会は4月末から5月ですから、去年の秋・冬時点では25年度の役員が動いています。今年の役員は5月になって初めて、何をしようというのが現状です。そういう意味では、学校によっては、今年やってみませんと言って受けてくれるところがあったらいいなと思っています。実際にやったのを見て、効果や課題が分かる。それが来年の6月の我々の建議なりに、この学校でやったらこんな感じでした、だからもっと広めましょうよ、こういう改善をしながらやっていったらどうですか、というものができたら理想かなと思います。それには少し慌ただしいと思いますが。

【委 員】

今年のテーマをこれから役員が決めるのは何時ごろですか？

【議 長】

単Pは総会が終わったところですから、ここからどうするかですね。何か講演会や研修会をやりましょうというのは、実際には、運動会・文化祭が終わった秋にというのですね。

【委 員】

何かやることは事業計画で決まっていますが、中身が決まっていなければ、働きかけるチャンスはありますね。

我々は、ひとつの調査・研究なりをやってもらい、その成果を提言の中に生かせないか、その提言をするためにどういうことをやってもらえばいいかを考える。金を使わないピアサポーターでいくか・アドバイザーでいくかということですね。

【委 員】

学校という現場を見た場合、校長会も同じ価値観を共有してもらう必要がある。本郷中学校の本部役員になったので、会議の中でこのことに触れてみたが、校長先生たちにとって、社会教育委員がどういう存在なのかどのくらい認知されているのか問題で、社会教育委員の中でこういう話があると説明しても、実感が湧かないようなのです。私は「議長メモ」の市P連・学校・社会教育の役割分担、社会教育委員がどのようにかわるのか、とても大事だと思っています、ここで決まったこととしてやるのであれば、連合会の会議に来て話すことが必要ですし、校長会にも話して現場に下ろして頂かないとひとつの形は整わなと思う。

本中は地域懇談会があり、木津先生の話とか出ていて、そこでこの話を出しても、「地域のことから地域のことで留めよう」と一蹴されてしまうと「そうですね」と終わってしまう。価値観の共有は大事かなと思う。

【委 員】

実際、学校教育課と生涯学習課と分かれていますよね。うまく連携してもらいた

いですね。児玉先生を頼りにしたいところですがけれども。校長会・教頭会・教育委員会がからんでいかないと、なかなか難しいと思いますね。教育委員会が柱を立てたら、それにかからめていかないと、現実にはそれぞれが走っている訳ですから、その中に杭を打ち込んでいくためには、回りをしっかり固めてからめていかないと難しい。打ち上げることは簡単ですが花火で終わってしまう。

【委員】

社会教育委員会がそういうことを考えているということ、同じように持っていたかかないと、ここで会議しても難しい部分もあるのかな。PTAが5月に事業を決めるという話ですが、もっと言えば、去年の事業を今年もどう回すかというのが正直なところですよ。

【委員】

PTAにお願いして実施といっても、PTAに「いやー」と首を振られては、話が止まってしまう訳ですから、そこをうまく筋道をつけることが必要ですね。学校も、PTAは、保護者と先生ですから、基本的に考えれば、理解してやってくれるところがあるのではないかと希望的解釈をしています。全校では、教育委員会が調整ないしリーダーシップをとってくれないと難しいが、筋を通してP連の会長に話して、単Pの会長にどこか希望があったらというのがいいですね。

【委員】

連Pの3役は15日に決まるので、知り合いがやれば私も話しやすいのですが、社会教育委員の認知度が低いので、社会教育委員の趣旨などを知らせるところからかなと言う気がしている。幸いにも市P連の事務局が坂本さんなので、そこはいい。

【事務局】

市P連の事務局ではないが、市の窓口です。

【委員】

川越では、市子連に18万円委託をしています。その使い方については今年、どういう使い道なんだという質問がでて、来年度からはっきりしていきましょうという状態になっていて、厳しくなっていくということは、会長たちも感じている。

【委員】

先が長いね。PTAの人たちに理解してもらうために社会教育委員は何だと認知してもらうことから始めなければならない。入間地区の社会教育委員部会でしょっちゅう話題になっていることは認知度が低いということ。成人式に呼んでもらい檀上に上がらしてもらったとか、一人ずつ紹介があったとか、それすらもない市もある。三芳町の方で、町会で「今度PTAの会長になりました。」というと「ああそうですか」となるが、「社会教育委員になりました」というと「シーン」としてしまふ。それだけ認知度が無い。13市町の中でもしょっちゅう話題になっています。

教育委員は皆さん知っている、PTAの会長は超有名人、名士と言う感じで皆さん受け取っているということです。社会教育委員は隅に追いやられている。

【委員】

市P連総会や集まり事でも「社会教育さん一緒にお願いします」と言う環境が整えば、全学校の本部役員は全部来ますので、一発で認知されることもあるでしょうし、自分たちのいる地域で独人ですから、自分たちで社会教育委員の皆さんが個々に得意な活動をしていくことで、知られていくということがあると思う。知られることもそうですが、同じ価値観を以て進めていくことが大事かなと思う。社会教育委員からこれ決まったからやれということになると、意味なく反発する会長の人たちもいるから、足並み揃えてやっていくことが大事。

【議長】

教育委員会が我々の立場をどう考えているかということ。そこまで出張って行かなくてもいいのであれば、それ以上どうしようもないし、逆手に取れば、我々を出ていけないから、職員さん頑張っただけと言うことになる。社会教育委員の権限がどこまであるか分からないが、市議さんはPTA経験者が多いです。社会教育委員が議員になった話は聞いたことがない。我々としては、教育委員会から相談を受けたから、答えを出したことについてはそれなりに実行してくださいねと言うしかない。

【事務局】

実施計画を皆さんに考えて頂き、なぜ何のために必要だということを具体的にさせていただいて、教育委員会に建議・報告していただく。それを教育委員会が校長会などで、提案を具体的にすすめる方法を相談していく。今回のテーマに沿って皆さんの意見を出して頂いて、それを報告してもらって教育委員会が具体的に進める、と思っています。

【事務局】

市P連で提案してみて、実際に出来なかったとしても、富士見市外の「親の学習」をやっているところに、調査に行く。そこで目の当たりにしてどうだったのかということも含めて、建議としてあげることは、方法としてはあると思う。富士見市の中でしなければいけないということではないと思います。

【委員】

富士見市の教育委員会が必要なこういうことを考えてほしいということに答える。必要ないということは現場では困る訳ですよ。我々も意を尽くしてやっていけないといけないということですね。

【委員】

建議をまとめることであれば、それでいいのかも知れないし、我々も現場上がりの方が多いため、何ができるかと言えばそっちの方に行っちゃうんですね。

【委員】

P連の理事会というのは、毎月あるのですか。15日の総会は間に合わなくても、6月か7月に、こちらの方でこういうことをPTAで話しましょうと。校長会でも話し

ていく。2本立てで話して行って、そこから入ってもらう。

【委員】

学校をまず決めるのか、こちらが具体的に決めて学校を決めるのか、どちらかを決めていかないと、話が堂々巡りになってしまう。

今私たちが話し合っていることを、保護者達に知らせないといけないと思うが、私たちがPTAの総会に行き行って発言しても、「あなた誰？」となってしまう。教育長などに行ってもらい、社会教育委員会で、家庭教育とか親に学習してほしいと思っていることを伝えて頂いたほうが早いと思う。学校の施策とか、学校のしていることや状況はよく聞くが、保護者に対して親としてこう成長してほしい、こういう学習をしてほしいと言われた記憶がない。子どもを育てるために、親はこうあってほしい、こんな理想があると話してもらい、社会教育委員会のことを話してもらってれば、その後の常任理事会とかに、社会教育委員会で話していることを、どこか受けて頂けませんかと提案を持って行けるのかなって思った。まずは教育長に話していただくことが必要と思いました。

【委員】

社会教育委員と言うことが残るような話をしてもらわないといけない。

【委員】

生涯学習課では「生涯学習基本計画」が作られていると思うが、その時にこの委員会がどういった立ち位置なのかを確認していただく必要がある。我々が何をどの立ち位置でやったらいいのかよく分からない。それからもう一つ出ていたのは、富士見市の生涯学習の基本理念というのは何なのか？今生涯学習と使いましたが、社会教育・生涯教育は近い概念で似た概念でちょっと違うが、いずれにしろ、学校外での教育が大事な時代になってきている。生涯学習は、子どもも学校外でやるもの、お年寄りも含めて生涯学習ですし、みんなで街を作っていくというのであれば社会教育です。そこで富士見市が何を目指していくのか、決める時期。これは日本全国そうですが、学校外で学ぶということが大事になっていて、その中で、自治体単位で、市民も含めて何ができるのか考えて、強くしていくことによって町の人たちの、福祉・幸せ好感度が上がっていくと思います。ここに哲学があるか、単に言われたから基本計画を作るのか、踏ん張りどころではないかと思います。

我々は子育て支援というところで、方法論を話している訳ですが、その一方で富士見市の社会教育あるいは生涯学習をどうしていくのか、そこを根本から考えていかなくてはならない。そのためにリサーチしたり情報をいただいたりすることが、求められている。そこに一本線を入れて頂きたいと思いました。

【事務局】

生涯学習の基本理念とかは調べてみないとすぐには出ないのですが、社会教育委員会議の主たる目的は諮問に対して答申・建議を上げるというものです。

【事務局】

「生涯学習推進基本計画」とかというものがあります。学習の機会を生涯に亘っ

て設けて、市民が常に学習の機会が得られるようにしようというものです。

【委員】

誰もが見ても分かり易い「富士見市の生涯学習とは」と一言で言える、具体的な価値観であり、一言であり、モデルを作っていく。具体的に人が動けて、参加できて、楽しそうだな、豊かになったなという気持ちのものを作らないと。今日出た1つの提案を、今年中に1か月に1回の会議で効果的にアピールできるようにして、場合によっては食いついていただけるといいですね。

【議長】

初めの頃に「教育振興基本計画」をいただいていた。大きく3・4本柱の基本的方向性が書いてありましたね。いろいろいただいた中で、教育行政方針の中で、学び合う地域社会を目指す云々・家庭地域の教育力の向上、ここにすでに家庭教育アドバイザーの活用、PTA や各種団体と連携した取り組みを進めていきます。さらに社会教育委員会等において学校・家庭・地域が連携し、親の学びや育ち、学習機会の充実を図り、家庭教育施策について調査研究を行います。と書いてある。

ここに書いてあるものを、具体手的にどうしたら良いかということですね。

なぜ必要かと問われたら、市の方針があるので、具体策としてこういうことをお願いしたいということですね。

市P連の総会で、そこには全市PTAの会長なり・校長が来ている訳ですから、挨拶ではなく絞り込んで、教育行政方針にある「親の学びや育ち、学習機会の充実を図り、家庭教育施策について」、社会教育委員会でこんな検討をしている、と話してもらえたらいい。

【事務局】

PTAの理事会でも、学習アドバイザーの案内をしたり、単Pの事業で取り組んでもらえたら、生涯学習課が手続きの支援をするということでお知らせして、取り組む学校が出てきたら、社会教育委員として見学・調査に行くことができる。

【議長】

受けてくれる学校が出てきたら、PTAの具体的な会議の時に社会教育委員が傍聴・意向調査をすることができる。

【委員】

我々がニーズは何なのかを知らなくてはいけないので。

【事務局】

市外の取り組み状況も調べてみたいと思います。市内で手を挙げる学校がなかったとしても、市外で見る事は出来るかも知れません。

【委員】

連P総会で言ってもらい、社会教育委員会に会長・副会長に来て貰ったほうが、議題にはのせて貰い易いと思う。2校の学校支援者協議会に関わっているが、町会・

PTA・育成会・地域子ども教室に関わる方々に、支援者協議会の会議の中で、校長先生から折に触れて話して頂くと、地域の皆さんに浸透していく。そのために校長会でのお話いただくのは大事なこと。

【議 長】

教育行政方針あるいは前期の研究と関わってくると思う。これに地域、支援者会議ないしは学校応援団・こども教室、がからんでくることができないか。それによって地域全体の市民の学習機会まで広がっていったらいい。理想論かもしれないが。例えば子ども教室の時に、子どもが遊んでいる間にお親が話を聞いて、子どもの様子も一緒に見る事が出来る、少し欲張りすぎかもしれないが、先々としてはそういう方策が出てくればお互いに学ぶことができる。

1時間半を過ぎました。休憩にします。

【議 長】

再開します。委員のご意見を求めます。

【委 員】

私は、孫の世代で、価値観が違う。根幹は同じ。人間の躰とか常識とか世代を超えて同じと思うが、やはり学校まかせではなく、躰は親がきちんとした方がいい子になると思う。先生はサラリーマン化しているというし、子育てを離れているので分からないが、根本は変わらないと思う。

【議 長】

まとめに入りたいと思うが、事務局の方から、何かありますか。

【事務局】

社会教育委員会としては教育委員会に提案をしていくということは共通認識頂いたと思います。その上で、今まで話してきた「何故親の教育が必要なのか」をもう一度まとめます。と同時に、現場の声をどのように探るかを決められたい、課題と思います。今後はどのように各学校に依頼をするのか、調査するのかを明らかにしていきたいと思います。

【議 長】

社会教育委員が前面に出ていかないことを前提に言えば、PTA・学校に働き掛けるのは事務局の職員にお任せすることになる。具体的に取り組む学校・PTAがあれば、そこに出向くなり調査をする。また市P連の会長さんを交えてお話をすることが可能かなと思う。校長会については児玉先生が代表でいらっしゃるなので、お話出来る。児玉先生もこのことに関しては協力的なスタンスと思っています。先々はそんな見通しがあるのではと思います。

【事務局】

社教委員が何故「親の学習を進めていく」にとりくんでいるのか、先の資料を元にまとめてみます。それを基本にPTAなりに協力依頼をしていくたたき台を用意

したいと思います。次回それをたたいていただければと思います。

【委員】

これを投げかけた時の校長会の意見が聞けたら参考になると思う。PTAに関しては同じような立場でできると思う。

【議長】

これで本日の協議は終了します。
報告・連絡事項をお願いします。

【事務局】

2. 報告及び連絡事項

(1) 平成 26 年度入間地区社会教育協議会第 1 回社会教育部会
4 月 23 日 (水) 午後 2 時～ 小森委員の報告資料で報告。

(2) 平成 26 年度入間地区社会教育協議会理事会・総会・研修会
5 月 12 日 (月) 午後 2 時～理事会 3 時～総会 川越地方庁舎大会議室
総会：小森委員報告 研修会：坂本報告 録音あります (小森委員)

(3) 平成 26 年度埼玉県市町村社会教育委員連絡協議会総会・研修会
5 月 29 日 (木) 午後 1 時 30 分～4 時 20 分 国立女性教育会館大会議室
参加希望の方は事務局に連絡ください。

(4) 平成 24 年度分の源泉徴収票の再発行について
平成 24 年 12 月開催の社会教育委員会議の報酬分

(5) その他

1) 地域や所属団体などについての情報交換

*小森委員：鶴瀬駅 100 年の裏話について 東上線開通 100 年のセレモニーがいろいろなところで行われる。富士見市では写真展を行う。難波田城が企画し西交流センター・鶴瀬公民館で巡回展を行う。常々 PR が大事とっていて、鶴瀬駅に東上線開通 100 年のポスターがあったので、鶴瀬駅 100 年写真展のポスターを貼ってと交渉した。資料館・図書館の展示コーナーも使うことを提案。今後とも連携をして行けるよう、生涯学習課に提案した。また、お金が無い中での、マスクミなどの活用も提案している。

*入間地区社協教研修から

子ども達の体力が落ちていることに関連して、今の子ども達は、運動ができない環境にある状況の情報交換。

*小森委員：6 月 1 日、難波田城公園祭りにお出かけください。

*高野委員：5 月 18 日、富士見市文化協会 50 周年記念式典があります。

4 その他

*次回の日程は、6 月 4 日 (水曜日)、午後 6 時からとする。

5 閉会

【副議長】夜の会議でしたが、お疲れさまでした。これにて平成26年5月の定例社会教育委員会議を終了いたします。

(閉会)